

# 福岡藩における大宰府跡の保護・顕彰

一瀬 智（九州国立博物館）

## はじめに

「大宰府」は奈良・平安時代の古代日本において、外交の窓口、国防の最前線、西海道諸国の統括を担った地方行政機関である。その所在地が福岡県太宰府市の大宰府政庁跡とその周辺に広がる官衙遺跡「大宰府跡」であり、広い範囲が現在、国の特別史跡に指定されている。

昭和43年（1968）から継続的に行われている発掘調査によって、大宰府政庁跡には大宰府に関する遺構面が、7世紀後半のⅠ期、8世紀前半のⅡ期、藤原純友の乱による焼失（天慶4年（941））後に再建されたⅢ期の大きくわけて3時期あり、Ⅲ期政庁が12世紀前半に廃絶することなどが確認されている。「大宰府」自体は、それ以降の平安末～鎌倉期にも、外交・貿易や九州北部における政治動向などに影響力を及ぼす形で機能し続けるが、朝堂院形式の荘厳な殿舎はその活動に不要となり放棄され、「遺跡」へと変容していった。

その後大宰府跡については、江戸時代から断続的に、顕彰や遺跡保護の活動がおこなわれてきた。本報告はその様相を紹介するものだが、事実の羅列ではなく、どのような主体が、どのような意識のもとに保護や顕彰をおこなったのかに注目し、その意義を示したい。

まずは、本報告に大きく関係する大宰府政庁正殿跡の石碑について紹介しておく。現在、正殿跡には3つの石碑が立つ（図1）。いずれも明治～大正期に建てられた大宰府跡の顕彰碑である。中央の「都



図1 大宰府政庁正殿跡

督府古趾」碑が最も古く明治4年（1871）、次が左（西）の「大宰府址碑」で明治13年の建碑であり、右（東）に立つ「太宰府碑」が最も新しい大正3年（1914）の建立だが、碑文は最も古く、寛政元年（1789）に福岡藩の藩儒で藩校甘棠館の教授であった亀井南冥が撰したものである。

## 1. 廃絶後の大宰府政庁跡

12世紀前半に廃絶した後、大宰府政庁跡の姿が明らかになるのは、それから300年以上も後の室町時代である。大内氏に招かれ山口に赴いた連歌師の飯尾宗祇が、文明12年（1480）に太宰府や博多を旅した際の紀行文『筑紫道記』に「天智天皇の皇居木の丸との、跡に馬をと、む。境内皆、秋の野らにて、大き成磯の数をしらす。」という記述がある。「天智天皇の皇居木の丸との」とは、『新古今和歌集』に収載される天智天皇の「朝倉や木の丸殿に我がをれば名のりをしつつ行くは誰が子ぞ」という歌にちなんだ。天智天皇（中大兄皇子）は、朝鮮半島で百濟が滅んだ翌年の661年に、母の齊明天皇とともに百濟

救援のために筑紫に赴いた。齊明は現在の福岡県朝倉市に所在したと考えられる朝倉宮に入るが、この地で崩御する。その冥福を祈願し、天智天皇が建立を発願したのが、大宰府跡の東に所在する觀世音寺である。天智天皇の「木の丸殿」は鎌倉時代以降、歌枕となって広く知られ、天智天皇に縁深い觀世音寺の存在も相まって、隣接する大宰府跡の、宮跡にも紛うような数多の礎石群が木の丸殿として認識され、伝わっていたのであろう。

次に史料に現れるのはさらに200年後、江戸時代の17世紀の終わりである。福岡藩では藩儒の貝原益軒を中心に『筑前国続風土記』という地誌が編纂される。益軒はそこで諸史料を引きながら「大宰府」について詳述している。大宰府跡の現状については、「觀世音寺の西に、つき山と云小山あり。其西の田の中に、大なる礎石多く残れり。是則太宰府の址なり。(中略) 貞享年中、觀世音寺の觀音堂を再興せし時、多く其礎を取用たり。されども猶余石多し。南に大門の址、北に都府楼の跡ありて、其間に大廈のありし跡、礎甚多して其旧跡さだかに見えたり。其礎は皆方六尺有て、柱を立し所は平かにして、わたり二尺一寸、或二尺五寸あり。」と記している。また「今も大宰府の跡の田地を、土民は内裏のあと、云。又田の字を紫宸殿などといへるは、安徳帝のしばらく爰に鳳駕をと、め玉へる故に、かく名付しならん。」とも述べており、政庁跡が地域の人々に「内裏のあと」・「紫宸殿」などと称されていたとする。



図2 筑前名勝画譜「都府楼跡」(国立公文書館蔵)

益軒はそれを寿永2年(1183)に平氏と共に大宰府に逃れ来た安徳天皇に由来すると解釈しているが、むしろ天智天皇の宮(朝倉宮・木の丸殿)跡との認識に因るものと想定される。同時期(元禄4年(1691))の作である「太宰府天満宮絵図」(道明寺天満宮蔵)には、写実的な描写ではないが、草木の中に礎石が3~4列の縦横に並ぶ「都府楼」(大宰府跡)が描かれている。傍らには「天智天皇御製」の「朝倉や」の歌が書き添えられており、その認識が広く共有されていたことが確認できる。なお、より実景を描写した絵画資料としては、19世紀に下るものだが「筑前名勝画譜」(国立公文書館蔵)が、畦で区切られた田畠や草木が茂る野原の中に礎石が点在する様子をよく伝える(図2)。宗祇や貝原益軒が目にした光景もこのようなものであったろう。

洋風画・銅版画で有名な絵師の司馬江漢も、長崎遊学の途次に太宰府を訪れた。江漢の『西遊日記』(天明8年(1788))には大宰府跡について「田の中に、一間四方なる石に丸柱の礎いくらも有。土民に聞けば、此様なる礎、耕作のさまたけ故に、取除けたりと云。都府楼の趾と云。何にせよ、すさましき殿ありと見へたり。此辺田の中、路の傍ら、嶋目付たる瓦いくらもあり。(中略) 一つ二つ持帰りぬ。」と記す。この時江漢が拾い得た瓦は、後に平戸藩主の松浦静山に譲られ、それが松浦史料博物館に現存している。18~19世紀には、各地の学者や文化人、学問を好む大名、裕福な商人たちなどの間で、古物(古い器物)を収集・研究し、互いに交流して情報交換する活動が盛んであった。歴史書や古歌にも登場する名所・太宰府は、彼ら「好古家」にとって関心の高い地であり、特に菅原道真の漢詩に詠まれた「都府楼の瓦」は人気の収集物であった。また旅行が盛んになった江戸時代には、筑前を通じる多くの旅人が、太宰府天満宮への参詣と併せて觀世音寺や大宰府跡を訪れた。そのような中で、大宰府跡の保護や顕彰の動きが見られ始める。

## 2. 天明・寛政期（18世紀末）の保護政策

### （1）礎石の保護と寛政図

この時期における太宰府跡に関わる事物として、天明期（1781-88）の礎石保護と寛政5年（1793）礎石図（以下「寛政図」）、そして政庁正殿跡に立つ亀井南冥撰の寛政元年「太宰府碑」碑文がある。

天明期の礎石保護とは、それまで觀世音寺の復興や田畠の耕作により太宰府跡の礎石が持ち去られ、あるいは埋没することがあり、福岡藩主黒田斉隆の治世、天明年間に福岡藩が礎石の保護を命じたことである。そのことは、政庁正殿跡に立つ「太宰府址碑」（明治13年建碑）の碑文にある「里民或いは墾して畦畝と為し、残れる礎多く埋没す。天明中、國主黒田斉隆、これを禁ぜしむ。」や、後述する青柳

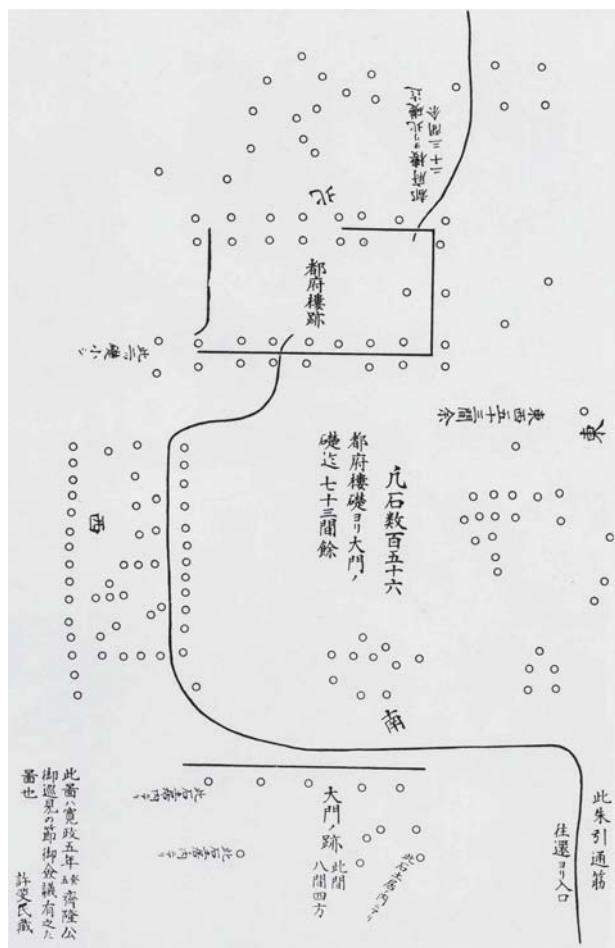


図3 寛政図（福岡県1926より転載）

種信『筑前国続風土記拾遺』の「近代までも田圃の妨げなりとて礎石を多く割取ける。先君(黒田斉隆)の御時より固く是を禁し給へり。」という記述から知ることができる。

寛政図（図3）は島田寅次郎「太宰府跡の礎石」（福岡県1926『史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第2輯』）で初めて公にされた太宰府政庁跡の礎石配置図である。残念ながら図は現在、所在不明であり、その大きさや彩色の有無などは分からぬ。だが図の付記や奥書についての情報から、寛政5年に黒田斉隆の領内巡見の際に調査・作成された図を写したものであることが知られている。

黒田斉隆は福岡藩9代藩主で、天明2年（1782）12月にわずか6歳で襲封した。先代の8代治高はその年の2月に襲封したが、同年8月に29歳の若さで逝去している。治高逝去の翌月に一橋家から養子入りしたのが斉隆で、幕府の正式な許可を得るまで治高の喪は伏せられ、12月にようやく家督が成った。ところが斉隆も寛政7年6月に19歳の若さで早世する。このように若年の藩主とその死が相次ぐ状況の中で、藩政の運営は家老中の合議制によって執り行われた。このため天明年間に礎石保護や寛政図の作成も、基本的にはその体制の下で実施されたと考えられる。

家老合議制による藩政執行は、7代藩主黒田治之の安永2年（1773）まで遡る。そのような中で、好学だったとされる治之の信頼を得て藩政に影響力を及ぼしたのが家老の久野一親である。一親は亀井南冥と親しく、安永7年5月に南冥を藩の儒医および治之の侍講に抜擢している。亀井南冥は在郷町の医者の家に生まれ、若くして京・大阪に出て医学と儒学を修め、徂徠学を学んだ。帰郷後は福岡城下の唐人町に移り、宝暦12年（1762）に私塾を開くと多くの門人を集めめた。久野一親とは明和期（1764-71）から親しく通じており、その関係性があつての抜擢であった。天明4年2月の福岡藩の藩校新設も、一親や南冥の献言に基づく治之の遺命ともいわれる。治之の信頼を得た久野一親・亀井南冥の関係は、統

く治高・齊隆期の藩政にも強く影響しており、太宰府跡の礎石保護や寛政図の作成も、そこに位置付けることができる。

## (2) 保護政策の意図と亀井南冥

では、福岡藩が太宰府跡の保護を実施した意図、狙いはどこにあったのだろうか。それを紐解くヒントが、南冥撰「太宰府碑」（図4）の碑文にある。碑文の中で南冥は、まず古代太宰府を顕彰したのち菅原道真と太宰府について述べ、道真は太宰府に拠ることでその存在が顕彰されているにもかかわらず、太宰府自体は道真の陰に隠れてしまっていることを嘆き、太宰府跡の保護・顕彰の必要を説く。そして終盤に、「以我先侯有大勲労于慶長間享封 本藩仍 命兵備西南蛮夷奕葉守職而海不揚波」と、関ヶ原の戦いの功労により筑前に封を受けたことで、福岡藩は「西南蛮夷」の兵備、つまり長崎の警備を命

じられ、代々その役を無事に勤め上げてきたとする。この部分が注目すべきところで、さらに南冥は「命筑与肥 控制戎蛮 蛮舶越船 出没如煙 賄貨藏禍重訳通津 鎮台嚴備 艤幢殷疊 觀時開務 宜稽古賢 都府存蹟 片石屹然」と、福岡藩と佐賀藩による長崎警備を古代太宰府の国防機能と結びつけ、「太宰府碑」に銘記した。それは福岡藩が長崎警備を勤めることの正当性の根拠として、古代に国防を担った太宰府の故地である筑前の領有という藩祖の事跡を位置付けたもので、そのために太宰府跡を保護し、建碑による顕彰を主張するというものだった。

長崎警備は、島原の乱とポルトガル船の来航禁止をきっかけに、寛永17年（1640）に始まり、基本的には福岡藩と佐賀藩の一年交代による軍役負担を中心には、幕末期まで間断なく行われた。福岡藩では天明2年（1782）まで歴代藩主がその任に当たったが、齊隆が襲封時、わずか6歳であったため、長崎警備を近隣の他大名に代替させようという議論があった。これに対して家老中は、家老代番を実現するため積極的に行動する。特に久野一親は、藩を代表して幕府首脳に掛け合い、その結果天明3年の警備は家老代番が認められている。

なぜそうしてまで藩にとって財政的な負担も大きい長崎警備にこだわったのか。それは、代番で長崎警備に赴いた一親による紀行文「崎陽紀行」に寄せられた亀井南冥による序に窺い知ることができる。そこには「君侯（齊隆）即位、待年于東都邸、而長崎不可以一日缺兵衛、例當命他列侯、充任其職、独以我藩祖英武、佐命乎勝國際、功塞宇内、而享封西備戎蛮也、長崎之戍、非我藩不可遂特命」とあり、藩祖の「英武」によって「西に封を享け、戎蛮に備える」べき福岡藩としての自己意識、特に「長崎之戍、我藩に非ざれば、特命を遂ぐべからず」という一文に南冥や一親の自負が窺える。このような認識は彼らだけが有したものではなく、藩の正史とも言える「黒田新続家譜」でも、「長嵩（齊隆）幼年にて封を襲給ひしかとも、代々の例にかからず、長崎の藩鎮を命し給ひし事、恩顧の深きによれりとハ云



図4 太宰府碑

ながら、如水・長政莫大の功勳を以て、此大国を領せらるゝに非すんハ、長嵩幼冲の身にていかてかかゝる重任を得給ふへき。まことに國の規模(名誉)とすべき事也」と、藩祖の多大な勲功による長崎警備の役を藩の名誉と記し、家督相続と不可分のものとして位置付けている。当時の福岡藩にとって長崎警備とは、筑前を領有する藩としてのアイデンティティを体現するもので、家督相続と並ぶ重要な役として認識されていた。このような認識・思想の下、大宰府跡は福岡藩が長崎警備を勤める象徴に位置づけられ、礎石の保護や寛政図の作成が藩の施策として実施された。

徂徠学の影響を受けた龜井南冥の学問とは、学問と現実的課題との直接的な関連性を重視するものであった。南冥自身が知人（徳山藩儒・役藍泉）に宛てた書簡に「政事と学問とへつゝにならぬ様被相心得、政事即学問・学問即政事と成行候様に有之度」と論じている。このため大宰府跡の保護・顕彰についても現実政治の課題に位置付けたことで、藩の政策として実現したと言える。

ところが「太宰府碑」の建碑については藩の許可が下りず、実現しなかった。その大きな要因は、寛政2年11月に南冥の大きな後ろ盾であった久野一親が死去し、藩政の主流派が朱子学派系に転じたことが大きく作用したと考えられる。それに伴い、南冥の影響が大きかった礎石保護の政策も、以後は引き継がれることなく断絶している。

### 3. 文化・文政期（19世紀初）以降の研究と保護の動き

#### （1）文政図と『筑前国統風土記拾遺』

次の画期は19世紀初頭の文化・文政年間である。その象徴的な資料が福岡市博物館所蔵の青柳種信資料「文政三年庚辰年三月觀世音寺村之内旧跡礎現改之図」（以下「文政図」、図5・6）である。文政図は大宰府政跡だけではなく、東西の官衙跡や觀世音寺までを対象範囲に収め、礎石の群としてのまとまりや耕作地の筆と思しき区画も記入する。情報多

く精度も高いことから、現在の発掘調査等にも有用な図として高く評価される。

文政図との関係が想定される出来事に『筑前国統風土記拾遺』（以下『拾遺』）の編纂がある。『拾遺』は文化11年（1814）に青柳種信らによって編纂が開始された。種信らはまず古文書・典籍や戦記・系図

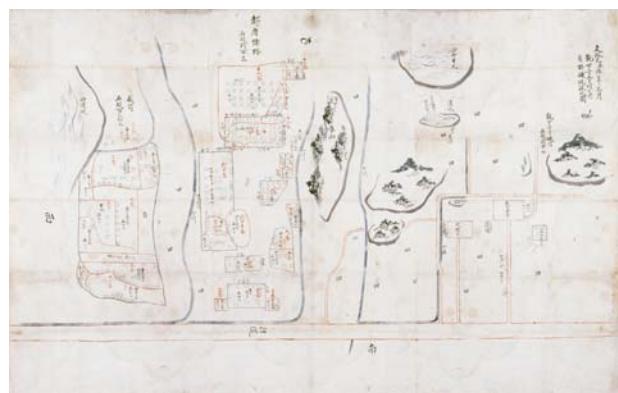


図5 文政図（福岡市博物館蔵）

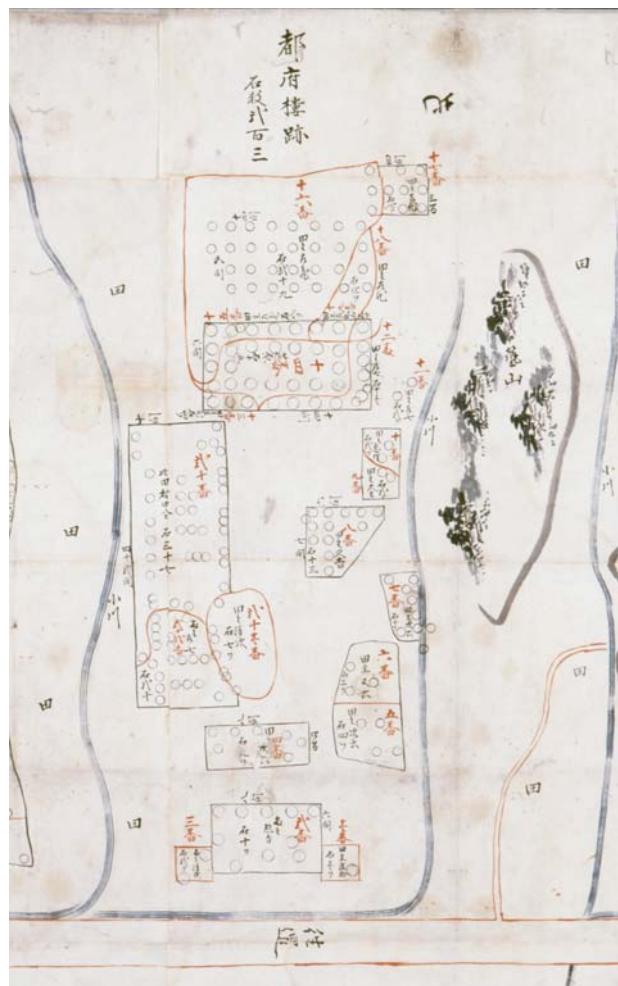


図6 文政図（大宰府政跡部分、福岡市博物館蔵）

などを収集・分析し、さらに文政3年（1820）前後に藩内の村々や寺社などから「書上」を提出させ、それに基づいて同年から文政11年にかけて毎年のように各地を廻り、実地調査を行った。実地調査では書上の内容を吟味し、調査の結果を書き込み、あるいは別の冊子に記録した。青柳種信資料などにはこの書上や廻り記録が一部残されている。大宰府跡が所在する御笠郡あるいは觀世音寺村の書上は現存していないものの、多くの書上が概ね文政3年3月前後に提出されている。さらに文政図が青柳種信資料に伝わることから、文政図は『拾遺』の編纂に伴って提出された書上に關係する可能性が高いと考えられる。

では『拾遺』編纂の目的とはどのようなものだったのか。筑前を代表する国学者で、考古学や地誌にも深い関心を持った青柳種信は、自身による地誌の編纂を強く望んでいた。一方で、享和3年（1803）に幕府が諸藩に命じた郡村名の文字・呼称の調査や、一揆の頻発、財政の窮乏化、財政改革の不発などによる藩政運営上の危機感から、藩当局においても藩内の実情を正確に把握するために新たな地誌の編纂が検討された。そのような中、種信は文化9年（1812）に公儀測量方として筑前を訪れた伊能忠敬の案内役を務めるなど、その実力が認められ、文化11年5月に国学家業城代組として出仕を命じられる。しかし国学の台頭に警戒する朱子学派の反発により、わずかひと月で右筆記録方へと転任する。その善後策として種信に命じられたのが『拾遺』の編纂であった。

つまり『拾遺』の編纂は、種信の学問的欲求と藩当局による円滑な領国支配への志向が相まって開始されたもので、文政図はその資料として作成されたものであった。従って大宰府跡に政治的な意味を付与することで藩の政策として結実した天明・寛政期の保護・顕彰とは様相を異にする。ただし青柳種信自身は、大宰府跡の荒廃に強い危機感を持ち、藩による保護を願っていた。福岡藩儒の竹田定簡による『太宰府備考』には、種信の言葉として「都府楼の

蹟は近年も次第に石数減候歟に相見へ申候、是は何卒後年迄形崩不申様被仰付度奉存候事」という危惧と願いが記し残されている。

## （2）研究・顕彰の広がりと保護意識の継承

文化・文政期から幕末期には、『拾遺』以外にも伊藤常足の『太宰管内志』や『太宰府徵』、上野勝従『太宰府考』など、地誌や大宰府に関する著作が複数作られている。伊藤常足は筑前鞍手郡の神職で青柳種信の門人である。大宰府管内の9国2島を国郡別に編纂した地誌の『太宰管内志』は、文化元年（1804）に編纂を始め、天保12年（1841）に全82巻が完成した。その編纂と並行して常足は『太宰府徵』も著しており、『太宰管内志』などとともに同年に福岡藩主に献上している。『太宰管内志』の凡例には「一太宰府ノ事に至ては旧証を漏せる事多し、別に太宰府徵三冊を編録すればなり」とあって、『太宰府徵』は『太宰管内志』を補完する書として著されたことが分かる。文政10年（1827）には上野勝従『太宰府考』の初稿が完成している。勝従は福岡藩士で修猷館に学び、後には在郷町や村で塾を開き、その傍らで多くの著作を残した。『太宰府考』は欠漏が多いとして天保2年（1831）より再稿作業に入るものの、結局脱稿しなかった。この『太宰府徵』と『太宰府考』はいずれも六国史など諸史料から大宰府関連の記事を抄録したものであり、そのような書物が編纂されること自体に、大宰府研究の高まりが認められる。

文政4年（1821）には『筑前名所図会』が作成されている。著者の奥村玉蘭は博多の商家の出で、亀井南冥に学び、太宰府天満宮に大宰府の堂舎を模した絵馬堂を寄進し、学校院跡に住してその「再興」を期するなど大宰府に大きな関心を持った人物である。

幕末期には、竹田定簡『太宰府備考』と「太宰府旧蹟碑」、および御笠郡奉行矢野昭徳の動きが注目される。「太宰府旧蹟碑」は大宰府跡の荒廃を嘆いた矢野が嘉永4年（1851）に建碑を企画し、定簡にその撰文を依頼した。矢野は藩に提出した伺書に「同所（=大宰府跡）は格別名高き古蹟にて、（中略）

尤右礎容易に掘動不□〔申〕様、田畠抱主□□〔共心〕得方の儀は精々村方へ相達置候…」と記しており、礎石移動の禁止を観世音寺村に達したことが窺える。『太宰府備考』は定簡が「太宰府旧蹟碑」撰文のために、諸史料から太宰府に関する記事を抄録して小冊子としたもので、嘉永5年の定簡による碑文案もこれに載せられている。だがこの建碑は幕末期の混乱もあり実現には至らなかった。

このように19世紀には、国学者や儒学者、あるいは武士や町人、村役人層など古典や地誌を学ぶ多様な人々が、太宰府に関心を寄せて研究・顕彰を試みた。それは彼ら自身の思想や学問における問題関心に基づいたものだが、きっかけとなった問題意識には、人々に忘れ去られようとする太宰府と、太宰府跡の荒廃に対する危機感があり、彼らによって太宰府跡の保護を訴える意識も共有・継承されていった。

それは、明治4年(1871)の「都督府古趾」碑(図7)の建立に結実する。太宰府跡に初めて建てられたこの碑は、この地域を管轄する大庄屋であった高原善七郎が、私財を投じて建立したものである。高原善七郎は大庄屋に就任する以前、文政2~8年(1819-25)にかけて観世音寺村の庄屋を勤めていた。つまり『拾遺』編纂に係る観世音寺村の書上や、文政図の作成・提出に間違いなく関与していたはずである。この建碑にあたり、その前年に彼が藩庁に提出した願書には、「当郡観世音寺村抱之内、都府樓旧跡之儀は、古史旧記に委しく相見え、世人のよく知る所に御座候えども、表石なども御座なく候えば、遠方の旅人むなしく行き過ぎ、毎度遺憾に存じ候て、噂いたし候者も少なからず、且つ只今の通りにては、恐らくは後世ようよう田圃と相成り申すべくもはかり難く存じ奉り候。(中略) 聖帝都府の旧跡むなしく湮没仕り候義、深く以て遺憾に存じ奉り候条、表石建方仕りたき義、私多年の宿志に御座候条、御支え筋あらせられず候はば、左の通、表石建方仕り候義、御許容仰付られたく、此段願い奉り候。」という思いが記されている。

高原善七郎による建碑の9年後、明治13年(1880)



図7 都督府古趾碑

には正殿跡に2本目の石碑となる「太宰府址碑」が建てられた。この碑には当時の福岡県令渡辺清の撰による長文の碑文が刻まれているが、それは竹田定簡による「太宰府旧蹟碑」の文案を改変したものであった。竹田家に伝来する『太宰府備考』の貼込紙には、「吾が徒、嘗て太宰府古址の竟に湮滅するを概して、府址に碑を建て、旧藩督学竹田定簡の曾て撰する所の碑文を刻み、以て其の不朽を要し、これを官に請わんと欲す、県令渡辺君、大いに其の志を嘉し、捐貲して其の挙を助け、且つ、為に自ら碑銘を撰す、是に於いて相議してこれを建つと云う」という、「太宰府址碑」について記したとみられる書付が確認される。県令による作為を考慮する必要があるが、そもそもその建碑の目的に近世から継承された太宰府跡の荒廃への危機感と保護への意識があったことは認められよう。

### おわりに -近代の顕彰・研究と保護-

明治24年(1891)に刊行されたモンゴル襲来(元寇)史料集『伏敵篇』の附録で、襲来以前の外交防衛関係史料を集成した「靖方溯源」は、太宰府についての記事や解説にも多くの頁を割く。中でも「筑

紫都督府」が初出する『日本書紀』天智天皇6年(667)11月6日条の引用箇所においては、大宰府の概要を解説し、政庁跡の現況図や礎石の実測略図、文政図を元に明治23年の調査結果を反映した礎石配置図を掲載している。『伏敵篇』は日清戦争戦前期に展開した国民の敵愾心発揚とモンゴル襲来遺跡の顕彰を目的とする元寇記念碑建設運動の一環として刊行が企画されたもので、大宰府についても近代国家の歩みの中で、外交政策や歴代朝廷との関わりを重視した顕彰と研究がなされるようになる。

元寇記念碑建設運動にも積極的に関わり、明治37年の福岡市東公園の日蓮銅像建立に尽力した日蓮宗僧侶の佐野日菅は、その翌年ごろより大宰府政庁正殿跡の西隣に草庵を結び、天智天皇の祠「天智殿」を建てて、その事績と大宰府を顕彰し、政庁跡の保護を図った。大正から昭和戦前期の正殿跡の古写真には、日菅の草庵と「天智殿」を確認することができる(図8)。また大正3年(1914)6月には龜井南冥の没後100年を期して、その門流の人々によって「太宰府碑」の建碑が実現するが、それは「勤王派」としての南冥の顕彰でもあった。

一方で大正期には、大宰府跡や遺物についての考古学的な研究も始まる。特に大正7年には県立中学校修猷館の教師であった池上年が、トランシットなどを用いた政庁跡の測量調査と礎石実測をおこない、その成果を『考古学雑誌』に発表した。池上は「本篇の目的は現状の詳報と正確なる実測図とを提供するにあり」と述べており、大宰府政庁の遺構配置を考古学的に捉えた研究の嚆矢として高く評価さ

れている。そして大正10年には、同8年に成った史蹟名勝天然紀念物保存法に基づいて、大宰府跡は国の史跡に指定された。現在の特別史跡の指定範囲に比べると、礎石の所在部分を中心とする限られた範囲ではあったものの、大宰府跡は史跡として公的な保護が図られるようになる。

### 【主な参考文献】

- 1 一瀬智 2009 「福岡藩における大宰府跡の保護・顕彰について」『九州歴史資料館研究論集』34
- 2 川添昭二 1977 『蒙古襲来研究史論 中世史選書1』 雄山閣出版
- 3 九州歴史資料館 1999 『大宰府史跡 平成10年度発掘調査概報』
- 4 近藤典二 1984 『筑紫野の地方史』 葦書房
- 5 重松敏彦 2004 「第一節 古代大宰府研究」『「古都大宰府」の展開 太宰府市史通史編別編』 太宰府市
- 6 重松敏彦 2008 「『太宰府備考』と太宰府址碑」『年報 太宰府学』 2
- 7 高倉洋彰 1983 「古図に現れた大宰府」『佛教藝術』 146
- 8 高倉洋彰 1996 『大宰府と觀世音寺』 海鳥社
- 9 高倉洋彰 2002 「大宰府史跡の研究史」『大宰府政庁跡』 九州歴史資料館
- 10 西日本文化協会 1993 『福岡県史 通史編 福岡藩文化(上)』
- 11 藤田理子 2013 「日菅上人佐野前励」『市制施行30周年記念 太宰府人物誌』 太宰府市

### 【図版出典】

- 図2 国立公文書館蔵  
図3、8 福岡県1926 『史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第二輯』 より転載  
図5、6 福岡市博物館蔵

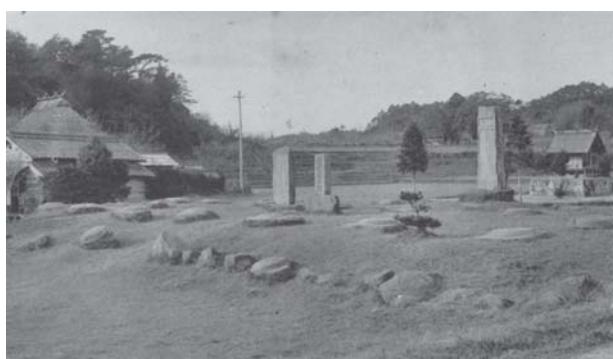


図8 大正期の正殿跡(福岡県1926より転載)